

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
相生市	下田地区(下田集落)	令和3年3月1日	平成31年3月27日

1 対象地区の現状

区 分	面積 (ha)	割合
地区内の耕地面積	26.88 ha	
①人・農地プランの耕地面積	23.23 ha	100.0 %
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.70 ha	89.1 %
③地区内における70才未満の農業者の耕作面積の合計	3.64 ha	15.7 %
④地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.06 ha	73.4 %
i うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計	15.22 ha	65.5 %
ii うち後継者が不明の農業者の耕作面積の合計	0.00 ha	0.0 %
iii うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	1.84 ha	7.9 %
⑤アンケート調査等に未回答の農地所有者又は耕作者の耕作面積の割合	2.53 ha	10.9 %
⑥地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00 ha	0.0 %
(備考) 所有者から回答のない場合は耕作者の回答を集計した。(優先は所有者からの回答) プランの区域は、住宅地混在農地は除いている。		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・下田地区の現状は大規模農家が約9.5ha以上耕作している。 ただし、残りの自己耕作地については高齢者の耕作であり、今後とも維持管理していけるどうか課題である。 ・耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理は、大きな負荷となっており大きな課題である。 ・大規模農家への過度な依存、農地保持者の高齢化等から農用地の管理への無関心化も課題である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・現在、認定農業者が利用権設定をし集約農業を進めてもらっている。 ただ自己耕作の耕作者も高齢化が顕著であり、いずれ委託希望せざるを得なくなるのは目に見えているため、大規模農家と連携を密にして当地域の農地を守っていく。 ・集約化された農地については、できるだけ土地利用型農業で水稻、黒大豆等を中心とした作付けを行うよう依頼する。 ・大規模農家以外の農業者及び地区住民は、地区内の景観保全の観点から、水路等の土地改良施設の維持管理作業について、大規模農家と共同で行うように努める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

●農地の貸付け等の意向

高齢の自己耕作者の耕作状況の把握を定期的に行い、集落内で対話して前倒しに集約化を図る。

●農地中間管理機構の活用方針

既に大規模農家さんに地区農地の大部分委託している中で、更に中間管理機構の活用は考えにくいですが、大型農家が敬遠されている農地について、中間管理機構の活用が可能か集落として検討して行きたい。

●鳥獣被害防止対策の取組方針

山際には獣害防護柵はあるものの公道・河川を經由しての侵入被害が大きな課題である。
市の補助を受けながら防護柵の補強・電柵を検討・設置する。
また防護柵の点検箇所(頻繁に侵入する箇所・被害発生場所)の周知活動に取り組む。

●環境保全、農地・農業用水路の維持管理等の取組方針

大規模農家さんと連携し、地域ぐるみの農地や農道・用排水路の維持管理を継続し保全活動を行う。その中で、農地の現状について対話を行い環境維持の啓蒙活動も図る。